

補助金事業収益明細書

(自) 令和 6年4月1日 (至) 令和 7年3月31日

社会福祉法人名 大野島福祉会

(単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳		
						かささぎ保育園		
大川市 一時預かり事業補助金	保育事業	16,000	20,800	36,800		36,800		
大川市 延長保育事業補助金(補助金なし)			3,300	3,300		3,300		
大川市 保育所等給食支援費補助金		234,000		234,000		234,000		
大川市 保育所等光熱費支援補助金		40,000		40,000		40,000		
区分小計		290,000	24,100	314,100		314,100		
	施設							
区分小計								
合計		290,000	24,100	314,100		314,100		

(注) 1. 「区分欄」には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。

なお、運用上の留意事項(課長通知)別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。

また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。